

令和3年8月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和3年8月26日(木) 開会17時06分
閉会18時49分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
福島 知克 教育委員(教育長職務代理者)
山本 隆正 教育委員
川崎 栄一 教育委員
新谷 なをみ 教育委員
議事録署名委員 山本 隆正 教育委員

教育部 柏木 正義 教育部長
稲尾 隆 教育部次長
奥 茂夫 教育政策課長
北村 俊雄 学校教育課長
古本 昭彦 社会教育課長
釘宮 誠治 教育政策課課長補佐兼教育政策係長
縄田 早苗 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和3年度一般会計補正予算案(第5号)について【議第38号】
第3 別府市社会教育委員の委嘱について【議第39号】
第4 市指定文化財「別府市公会堂」の現状変更等について【議第40号】

報告事項 (1) 別府市新学校給食共同調理場における調理業務等の運営体制について【報告第12号】 **※非公開**
(2) 教育長による事務の臨時代理について【報告第13号】 **※非公開**
(3) 寄附受納について【報告第14号】
(4) 令和3年度別府市功労表彰・特別功労表彰候補者について【報告第15号】 **※非公開**
(5) 令和3年(行ウ)第5号文書開示拒否処分取消請求事件について【報告第16号】 **※非公開**
(6) 新型コロナウイルス抗原キットの園児児童生徒への無料配布について【報告第17号】

その他 (1) 9月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和3年8月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は山本委員にお願いいたします。

本日の議事のうち、報告第12号 別府市新学校給食共同調理場における調理業務等の運営体制について、報告第13号 教育長による事務の臨時代理について、及び報告第15号 令和3年別府市功労表彰・特別功労表彰候補者につきましては、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。

お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でございますので、これを非公開といたします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。報告第12号 別府市新学校給食共同調理場における調理業務等の運営体制について、報告第13号 教育長による事務の臨時代理について、及び報告第15号 令和3年別府市功労表彰・特別功労表彰候補者につきましてはの審議を最後に行いたいと思います。

◎ 令和3年度一般会計補正予算案（第5号）について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第2、議第38号 令和3年度一般会計補正予算案（第5号）についての説明をお願いいたします。

教育政策課長 それでは1ページをお開きください。議第38号につきましては、規定により意見を求めるものであります。

議案書の2ページと3ページをご覧ください。3ページから先にご説明させていただきます。事業番号1349 小学校のICT環境整備に要する経費の追加額として、役務費と備品購入費417万8千円を計上しております。これは、今年4月から全国の小中学生に1人1台のタブレット端末を配備するGIGAスクール構想がスタートしました。子どもたちが貸与されたタブレット端末を自宅に持ち帰った際に、ネット接続できる環境を整備するための経費となっております。今年の5月に小中学校におきまして家庭のインターネット環境を調査したところ、環境が整っていない家庭が260世帯あったことから、これらの世帯にデータ通信可能な通信機器を貸し出すことによりまして、誰一人取り残すことなくすべての子どもたちの探究的な学びや創造的な学びを保障するとともに、併せて災害や感染症の発生等に

よる学校の臨時休業等の緊急時における子どもたちの学びを保障することを目的としております。小学校の内訳としましては、通信運搬費としてデータ通信費 155 万 1 千円、備品購入費として通信機器購入費 262 万 7 千円となっております。また、中学校につきましては、合計で 160 万円、その内訳としましては、通信運搬費としてデータ通信費 59 万 4 千円、備品購入費として通信機器購入費 100 万円となっております。

戻りまして 2 ページをご覧ください。歳入予算となっております。小学校費補助金 188 万円、中学校費補助金 72 万円を計上しております。これは、先程歳出でご説明いたしましたが、自宅でネット接続できる環境整備のための通信機器購入費に係る文部科学省からの補助金、公立学校情報機器整備費補助金となっております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長よりご説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 先程、インターネット環境が整っていない家庭が 260 世帯とのことでしたが、全体はどのくらいですか。

教育政策課長 小中学校の児童生徒数は 7,357 名ですが、世帯ですと 5,063 世帯となっております。そのうちの 260 世帯になります。

山本委員 インターネット環境がないというのはどういう家庭になるのですか。例えばスマートフォンがあればテザリングができるとか、Wi-Fi ができるとかいうふうに考えているのですか。

教育政策課長 例えば光通信などの Wi-Fi 環境を整備している家庭と、そういったものがなくてもスマートフォン等でテザリング機能を使っていることがあると思うのですが、どちらも持ち合わせていない家庭が 260 世帯ということになっております。

山本委員 フィーチャーフォンだったり固定電話だったりということですね。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 38 号は、原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 38 号は同意することに決定いたしました。

◎ 別府市社会教育委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 3、議第 39 号 別府市社会教育委員の委嘱についての説

明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは4ページをご覧ください。議第39号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

5ページをご覧ください。先月の定例教育委員会でご報告いたしました新谷委員の退任に伴う補充委員として、今回、立山博邦氏を委嘱するものでございます。立山氏は、現在、立命館アジア太平洋大学教育開発・学修支援センターに准教授として勤務されており、学内ではAPU学生部長を務められております。また、これまで別府市教育委員会主催の日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する連絡協議会委員、また、県教育庁人権同和教育課主催の外国人児童生徒支援ネットワーク会議の委員を務められた経験がある方でございます。今回ご承認いただきましたら、任期につきましては、在任期間であります令和5年3月31日まででございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長よりご説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。では、特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第39号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第39号は議決することに決定いたしました。

◎ 市指定文化財「別府市公会堂」の現状変更等について

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第40号 市指定文化財「別府市公会堂」の現状変更等についての説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは6ページをご覧ください。議第40号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

別府市公会堂でございますが、今回、大ホール他改修工事の実施を行うように計画しております。工事の開始に伴いまして、10月より休館を予定しております。また、別府市公会堂は、平成6年に別府市有形文化財に指定されております。18ページに資料をつけているのですが、別府市文化財保護条例第14条により現状変更等の制限が規定されております。今回改修を行う内容につきましては、同条第1項の規定により教育委員会の許可を受けなければなりませんので、今回申請書を作らせていただきその許可をお願いするものであります。

7ページをご覧ください。まず変更の事由につきまして、項番6にありますとおり平成27年度のリニューアル時に未改修であった大ホールの椅子を中心に設備の老朽化に伴う改修を行うものでございます。次に改修概要といたしましては、項番7にありますとおり、大ホールの椅子の改修、舞

台照明改修、緞帳改修、3階にごぞいます第2研修室の床の改修、及び会議室のテレビ配線の増設となっております。なお、大ホールの椅子につきましては、現行の559席から407席に、車椅子席につきましては4席から8席となります。また、工事着手につきましては、休館を予定しております令和3年10月1日から令和4年3月15日までとなっております。改修工事の施行者につきましては8ページの項番10にありますとおり、工事の契約といたしまして、改修他工事と電気改修でそれぞれ契約を行っております。改修につきましては、株式会社安部勇建設、電気設備の改修につきましては、大分電設別府支店・井村電設建築工事共同企業体となっております。

9ページから17ページにつきましては、申請書の添付資料であります設計図を添付しております。これについての説明は割愛させていただきます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長よりご説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

川崎委員 業者の決定は入札で行われたということですが、金額的に何も書かれていないのですが、どういう形になっているのですか。

社会教育課長 まず大ホール他改修工事の安部勇建設、これは建築一式工事になります。この部分の契約額につきましては、税込みで1億2,837万6千円、電気の改修の共同企業体は、税込みで1億1,000万円となっております。

寺岡教育長 椅子の色は、今は真っ赤ですがどうなりますか。

社会教育課長 現行資料を提出しておりませんが、濃い赤になっております。改修後につきましては、今、色を協議しておりますが、ほぼ同じ赤系になる予定です。なお、椅子の数が減りますのは、今まで繋がっていた部分をセパレートして切り離した状態で整備するよう計画しておりますので、最終的には現行の数より減るということとなります。

山本委員 去年公会堂を使わせていただいたときに、ネット環境がちょっと不便だったのですが、今回その辺は盛り込まれているのですか。

社会教育課長 今回の工事につきましては、電気の中にテレビ配線の増設しか盛り込まれておりません。社会教育課といたしましては、地区公民館を含めたWi-Fi環境の整備を、来年度以降年次計画で行うように計画しております。2か年になるのかまとめてになるのか今後は財政との協議になりますが、来年度以降速やかにすべての地区公民館、野口ふれあい交流センターを含めまして、避難所になっている関係もございまして、Wi-Fi関係の整備につきましてはこちらのほうで計画を出すような形で進めております。

山本委員 それはこれとは別の計画ですか。

社会教育課長 はい。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 40 号は、原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 40 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（3）

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第 14 号 寄附受納についてでございます。この件につきましての説明をお願いいたします。

教育政策課長 それでは 23 ページをご覧ください。報告第 14 号 寄附受納につきまして、教育政策課分をご報告いたします。
番号 1、液晶テレビ（スタンド付き）です。これは見積価格 154,858 円、卒業記念品として中部中学校令和 2 年度卒業生保護者より寄附をいただいております。以上でございます。

学校教育課長 それでは学校教育課分についてご報告いたします。番号 2、芦刈昌信様より、詩集「あなたと出会うために」21 冊をいただいております。見積価格は 36,960 円です。寄贈者の芦刈様が書かれた詩集でございます。「命の大切さや一人ではないということ、自分自身を大切にしてほしいといったことを詩で伝えたい」ということでいただいております。市内の小中学校へ贈っております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（1）

【概要】 ※令和 3 年 9 月定例教育委員会の開催日程について、令和 3 年 9 月 29 日（水）17：00 より開催することが決まった。

◎ 報告事項（1） ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは、報告第 12 号 別府市新学校給食共同調理場における調理業務等の運営についての説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 報告事項（2） ※非公開

寺岡教育長 次に報告第 13 号 教育長による事務の臨時代理についての説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 報告事項（4） ※非公開

寺岡教育長 次に報告第 15 号 令和 3 年度別府市功労表彰・特別功労表彰候補者についての説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 報告事項（５） ※非公開

寺岡教育長 ここで、追加で報告事項がございますので、議事に加えたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 本議案は、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開といたしたいと思っております。
お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の皆様の手をお願いたします。出席者の3分の2以上でございますので、これを非公開といたします。非公開となりますので、関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは報告第16号 令和3年（行ウ）第5号文書開示拒否処分取消請求事件についてでございます。説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 報告事項（６）

寺岡教育長 ここで、もう一つ追加で報告事項がございますので、議事に加えたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 それでは報告第17号 新型コロナウイルス抗原検査キットの園児児童生徒への無料配布についてでございます。説明をお願いいたします。

学校教育課長 それではご報告いたします。別府市では、新型コロナウイルス感染拡大の中、

新学期を迎えるにあたり、感染拡大防止を強化するために、市内の公立幼稚園、小中学校の園児児童生徒の希望者に対して抗原検査キットを配布することといたしました。今お配りしたものは、保護者宛のお知らせの文書でございます。配布の日は8月29日日曜日の12時から19時まで、それぞれの在籍する学校で配布することを予定しております。原則この日に配布するとしておりますが、都合がつかない方は、翌日8月30日の9時から16時の間各学校で配布することとしております。各家庭で検査キットを使っていただいて、もし陽性の場合は医療機関にかかることをお願いしております。簡単ですが以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 PCR検査ではないんですね。

山本委員 これは鼻腔ですか。

学校教育課長 PCR検査ではありません。鼻腔と唾液のタイプがありますが、これは鼻腔です。

山本委員 これは昨日の夜、菅総理大臣が会見の中でも全国の幼稚園、小中学校、高校に配布するということを言っていたので、これ自体はそういうことにも繋がっているのかなと思います。

教育部長 今回の検査キット配布の背景には、夏休み期間の児童生徒の行動がなかなか把握できない、どこに行って何をしているか分からないということがひとつ。それから最近感染者が急激に増加して、拡大しているということと、低年齢化しているということ。それから、低年齢になるほど無症状であるということ。これらを考えたときに、学校が始まる前に不安のある児童生徒に一度検査をしてもらい、陽性の児童生徒については新たに医師の指示に従ってやっていくほうが、学校現場の中にコロナウイルスを持ち込む確率が低くなるというような水際対策という考えでやっております。

山本委員 この抗原キットは症状のない人にはしないでくださいと書いてあるんですよ。

教育部長 先程申しましたとおり、最近低年齢になるほど無症状のことが多いということなので、無症状の人はしないでくださいとは書いていません。ただ、これまでは高い年齢の方は症状がある方でないと結果が出ないと。

山本委員 症状が出て発症の日には100%出なくて、翌日には抗原検査陽性者は陽性になりますよという、抗原キットはそのような形での取扱いなんですけど、当日とか症状がないときには、陰性証明はできませんよ、ということで、症状がある人に使ってくださいという意味合いだったので、それも多分いろんな問い合わせが入ってくると思うんですよ。

教育部長 今、学校医の先生にご相談させていただいています。要は保健所に到達するまでには発症届というのを書いてもらわないといけなくて、これについては医師じゃないと書けないんですね。そこまでどうやっていくかということが今後の課題になると思いますが、陽性が出た方については、PCRセンターでも対応できますで、そちらのほうに行けば、再度PCR検査をして、それで陽性であれば発症届を書くことができる。そうすると、それを持って保健所で対応できる、こういった流れになります。

山本委員 陽性の場合にはそうですけど、基本はやっぱり自分でやるスクリーニングですということになるのかなと思います。それを、例えば今回新学期が始まる時に、ご心配な方は皆さんやってくださいという形で呼びかけるのか、症状が何か出たときにやってくださいと呼びかけるのか、そこはちょっと考えたほうがいいかもしれないです。

教育部次長 今お話があった件ですが、お配りした保護者宛の文書の中には、家庭で本人に行っていただくものです、ということが今回の我々のスタンスなんですけど、ただ、症状があればしてくださいか心配であればしてくださいか、その辺は明文化していないんですけど、趣旨としては症状がなくても2学期が始まる前にやってもらいたいというのが文書に込められています。

山本委員 症状というのは熱じゃなくてもいいですからね。ちょっとした体の変化があれば全然それは問題ないと思うんですけど、保護者が熱を出したら使ってもいいんですか。これは、配りますと言ったけど誰が使うということは言ってなかったと思うんです。

教育部長 この分につきましては、園児児童生徒です。大人の方はPCRセンターに行ってくださいという話になるのですが、PCRセンターは無症状の方しか受けません、ということになっております。

山本委員 症状がある方は、旧野口病院に行くんですよね。

教育部長 症状のある方は、病院に行ってくださいということです。

山本委員 検査の仕方は動画がありますよね、今ネットに。それを見ながらやったらいいですね。

川崎委員 今部長が言われたように、2学期が始まる前にやってくださいということは、ここにきちんと書かないほうがいいのですか。

教育部長 きちんと明記しています。この検査キット自体が10本セットになっておりまして、封を開けたら保存状態によっては短期間しかもたない場合があります。ですので、その日までに検査をしてください、という形で配ります。

寺岡教育長 同意書には誰の管理下で行うということになっているのですか。

教育部長 学校医です。

山本委員 確かに大分の抗原センターも症状がない人が行っていますよね。名目上は症状がある人にやってくださいと言っていますが、症状がない人もたくさん行っていますよね。そこはなし崩しになっているんですかね。陽性ではないことの確認ですね。

寺岡教育長 他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上を持ちまして、令和3年8月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。